

2022年9月吉日

一般財団法人淳風会
医療診療セクター
セクター長 春間 賢

巡回バス健診（集団健診）における血圧測定回数改定のお知らせ

淳風会健康管理センターでは、法令・規則・各学会から出される基準値・ガイドライン等を参考にして適時健康診断における判定等の改定を行っております。

2022年10月から、巡回バス健診（集団健診）における血圧測定回数について以下のとおり変更致します。

1) 測定回数

«変更前» 血圧測定 1回 ※異常値の場合のみ2回測定

«変更後» 血圧測定 2回

2) 判定方法

«変更前» 1回分の測定値

«変更後» 2回分の測定値の平均値を用いる ※判定基準値に変更はありません

高齢者の医療の確保に関する法律では、『労働安全衛生法に基づく健康診断等他法令に基づき行われる健康診断において、保険者は事業者から健診結果を受領していれば、特定健康診査を実施したことに代えられる』とあり、定期健診に特定健康診査を加味して実施する保険者及び事業主様からの要望にお応えする為、血圧測定回数を特定健康診査の実施方法に準拠させて頂きます。

受診者の皆様には、医学的により適正な判定とするための変更とご理解頂きたくお願い申し上げます。また、健康診断の結果については主治医（かかりつけ医）にご相談下さいますようお願い申し上げます。

以上